

平成
27年度特定健診を
受けましょう

今年度も5月から特定健診が受診可能となります。

当組合でも毎年度対象者の方へご案内をしておりますが、特定健診は、生活習慣病の予防又は早期発見・早期治療のために大切な健診ですので、健康状態の把握のために毎年度受診してください。

今後、より多くの方に受診していただけるよう、環境整備等に努めてまいりますので、ぜひこの機会をご自身の健康管理のためにお役立てください。

なお、今年度の特定健診は下記の内容で行います。

特定健診概要

■対象者 40歳以上75歳未満の被保険者
※平成27年度中に40歳になる方やご家族として加入の方も対象。

■受診期間 平成27年5月1日～平成28年3月31日
※現在74歳の方は、75歳の誕生日の前日までにご受診ください。

●基本項目

項目名	内 容
問診	服薬歴、喫煙歴 等
診察	既往歴、自覚症状、他覚症状
身体測定	身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	収縮期血圧、拡張期血圧
脂質検査	中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
■健診項目 糖尿病検査	空腹時血糖、HbA1c(ヘモグロビンA1c)【NGSP値】
尿検査	尿糖、尿たんぱく
医師の判断	メタボリックシンドローム判定、総合評価、医師の氏名

●詳細項目

項目名	内 容
貧血検査	※医師の判断により実施します。
心電図検査	
眼底検査	

■健診費用 ●基本項目：無料
●詳細項目：有料（医師の判断により実施します）

■健診施設 特定健診を受診できる健診施設は、次の9都県にある、当組合と「特定健診に関する契約(集合契約)」をしている施設に限られます。

受診可能な健診施設は、当組合ホームページをご覧ください。

9都県：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・長野県・新潟県・東京都・千葉県・神奈川県

<http://www.ka-z-kokuho.or.jp>

※ホームページをご覧になれない方へは、受診可能な健診施設の一覧をお送りいたしますので、組合までご連絡ください。